

一関市議会 広聴広報委員会 記録

| | | | | |
|-------------|--|----------|------|----------|
| 会議年月日 | 令和6年1月25日(木) | | | |
| 会議時間 | 開会 | 午前10時00分 | 閉会 | 午前11時48分 |
| 場 所 | 第1委員会室 | | | |
| 出席委員 | 委員長 | 門 馬 功 | 副委員長 | 岩 淵 優 |
| | 委員 | 那 須 勇 | 委員 | 佐 藤 真由美 |
| | 委員 | 菅 原 行 奈 | 委員 | 佐 藤 幸 淑 |
| | 委員 | 永 澤 由 利 | 委員 | 猪 股 晃 |
| 遅 刻 | 遅 刻 委 員 菅 原 行 奈 | | | |
| 早 退 | 早 退 な し | | | |
| 欠席委員 | 欠 席 な し | | | |
| 事務局職員 | 熊谷局長補佐兼調査係長 | | | |
| 本日の会議に付した事件 | 1 議会だより第76号(3月1日発行)の初校について 2 市民と議員の懇談会等の意見の取扱いについて 3 議会だより第77号(5月1日発行)の特集について 4 令和5年度第2回議会モニターとの意見交換会の日程について 5 その他 | | | |
| 議事の経過 | 別紙のとおり | | | |

広聴広報委員会記録

令和6年1月25日

(午前10時00分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は7名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。
菅原行奈委員より遅参の旨、届出がありました。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
これより議事に入ります。
議会だよりいちのせき第76号の初校についてを議題といたします。
初めに、進め方についてお諮りします。
リニューアル後、第3号となる議会だよりの初校となりますが、この後、会議を暫時休憩し、編集事業者から原稿について説明をいただき、自由討議の形で内容の確認を行いたいと思います。
その後、会議を再開し、協議、意見交換を行いたいと思います。
さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。
それでは、この後、暫時休憩し、編集事業者から説明を受けた後、自由討議の形で内容の確認をしたいと思います。
暫時休憩します。

(休憩 10 : 01 ~ 10 : 56)

委員長 : 再開します。
初校の原稿とそれに対する修正箇所などについて、事務局からまとめて説明させます。
熊谷書記。

書記 : それでは説明させていただきます。
事業者から提出のあった初校用の原稿については、皆様のお手元に配付のとおりであります。
この原稿に対して加除修正するところを申し上げます。
まず、2ページですが、森さんと小野寺さんの紹介のところに、年齢と住所の記載がありませんので、後ほど確認して記載することとします。
なお、住所の表記ですが、これまで一関地域の場合は一関を取って、大字から記載しておりましたが、今回は分かりやすくするという観点から、一関市云々という形で記載をしていきたいと思っております。

それ以外のところは、特にお手元の原稿どおりとし、修正はありません。

次に4ページを御覧いただきたいと思います。

4ページ、12月通常会議で話し合ったこと、ズームアップですが、この4ページ、5ページにわたりまして、スタンプのマークで「可決」、「全て可決」とありますが、前号はこれが混在しているような形でしたけれども、今回は全て「可決」ということでスタンプのマークは統一したいと思います。

それから、1点確認ですが、4ページの下、特別職職員給与条例の一部改正のところのテキストで、市政の最終責任者とありますけれども、ここについてはこのまま市長が発言しておりましたので、このまま市政の最終責任者ということで進めたいと思います。

次に6ページからの一般質問です。

まずは7ページの千葉栄生議員、猪股晃議員、同じく10ページの佐藤真由美議員の一般質問の最後のところ、Q&Aの次にQで終わりということで、ここは議員からの発言で要望、意見がQになっておりますけれども、この表記の仕方を少し見直すということで、あくまでもQ&Aという形で整理をしていくということでございます。

なお猪股晃議員、佐藤真由美議員はここにいらっしゃいますが、千葉栄生議員には申し伝えるということでございます。

あとは、全議員に共通するところですが、一番下にその他Q&Aとありますが、この表記の仕方、質問の大項目にするか、あるいは大項目の下に小項目がございますので、そこまでにするかというようなことについては、次回以降の議会だよりの中でルールを検討して、見直したいとこのことでしたので、今回は若干、混在しておりますけれども、この形で進めるということでございます。

なお、12ページの菅原行奈議員の一般質問につきましては、後でテキストを提供していただいて、文言を入れるということになります。

一般質問は以上でございます。

次に、13ページ、議会のダイジェスト、それから14ページ、15ページには懇談会の記事がありますけれども、これらについては特に修正はありません。

同じく16ページについても修正はなしということでございます。

初校用の原稿とそれに対する変更、修正等についての説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので、意見交換をいたします。

編集事業者から提出のあった原稿と、それを受けて事務局から説明のあった修正箇所などについて、意見のある方は、御発言願います。

永澤委員。

永澤委員：4ページ、5ページのところ、先ほど事務局からは全て可決ということで、説明をいただいたと思いますが、今一度これにつきまして、「可決」なのか「全て可決」なのかお伺いしたいと思います。

委員長：全てについて「可決」という表記にするということです。

「可決」です。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で意見交換を終わります。

議会だよりいちのせき第76号の初校については、事業者から提出のあった原稿に、事務局から説明のあったとおり、修正を行うことにしたいと思いますが、これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、議会だより第76号の初校についての協議を終わります。
暫時休憩します。

(休憩 11:01~11:17)

委員長 : 再開します。

次に市民と議員の懇談会等の意見の取扱いについてを議題とします。

前回の委員会において、市民と議員の懇談会及び議会モニター意見交換会での意見等については、各委員が今後調査すべき項目を選定することとしておりました。

各委員から期限までに報告のあった項目について、事務局で取りまとめましたので初めに説明させます。

熊谷書記。

書記 : それでは皆様から選定いただいた意見を一覧表にまとめておりますので、御覧ください。

大分絞っていただいたのですが、それでも件数でいうと126件ございます。

それから、議会モニターからの意見については同じような意見をまとめさせていただいておまして、こちらは19件に整理をさせていただきました。

これらの取扱いについては、前回の委員会でも確認いただいたとおり、所管の常任委員会に調査を依頼する流れになりますけれども、再度、資料で取扱いを整理させていただきました。

まず基本的な考え方ですけれども、無駄な意見はないということで、全ての意見、提言については市政課題に対する若者、市民の生の声として捉え、今後の委員会の所管事務調査や一般質問のテーマ、根拠として参考にするということでもあります。

ただその中で、常任委員会での調査が必要だと思われる意見、市当局への提言が必要だと思われる意見については、①のとおり、広聴広報委員会で選定した意見を分野別、または所管の常任委員会別に振り分けるということでございます。

これは機械的な作業ですので、事務局で分類させていただきます。

次に、②になりますけれども、意見の選定理由、これは各委員から選定していただいた際に出してもらった理由になりますけれども、選定理由を付して、所管の常任委員会に調査を依頼するということになります。

選定理由については、正副委員長で整理いただければと思います。

それから調査というのは、毎年度やっただけでいいわけですが、意見提言に対する回答や対応方法を調査するもので、調査を踏まえまして、市当局に提言する必要があるものは、提言の案を作成していただくということになります。

なお、市民と議員の懇談会、若者からいただいた意見は、議会に対する意見や提言ではなく、基本的に市政への意見ということになりますので、議会が回答するということが難しいと思いますので、市民と議員の懇談会の内容については、あくまでも常任委員会には市当局に提言が必要なものがあれば、提言案を作っていただくということがメインになってくると思います。

ただ③にありますとおり、議会モニターからの意見や提言のうち、モニターの役割というか、業務を超えた意見、市政課題に対する政策的な提言については、参考意見というようなことに留めてはどうかと考えております。

議会モニターからの意見については、議会運営委員会であったり、広聴広報委員会で対応する意見が多数なので、これについては回答を作成する必要があるというように考えております。

回答の中身については、昨年度と同じように、今後取り組むこととしますとか、意見として何うということなどで分類して、回答してはどうかと考えております。

いずれ本日は意見の選定と今後の進め方について、御協議いただければと思います。

よろしく願いいたします。

委員長：事務局の説明が終わりましたので、今後、各常任委員会に調査検討を依頼する内容について、意見交換を行います。

暫時休憩します。

(休憩 11:23~11:29)

委員長：再開します。

「市民と議員の懇談会等の意見の取扱い」については、まずは項目を選んだ委員が、選定した理由を付けていますので、とりまとめに近い形になっていますので、まずはこの選定理由を基にして、各常任委員会に示していく方向でよろしいでしょうか。

そういったことで、各常任委員会に調査、検討、提言案の取りまとめを依頼したいと思いますがいかがでしょうか。

猪股委員。

猪股委員：項目はいいのですが、ダイレクトに委員会に審査をお願いするという流れになるのでしょうか。

もう一つ段階があった後で、各常任委員会に出さないと、何をやらいいのかとい

う感じになるのではないのでしょうか。

委員長：休憩します。

(休憩 11:31~11:40)

委員長：再開します。

猪股委員から、この書面で各常任委員会に依頼するのは無理があるという意見をいただきました。

そういうことで、各常任委員会の委員長、副委員長には広聴広報委員会の委員長、副委員長で事前に話し合いをしながら進めていきたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

なお、各常任委員会での調査に当たっては、広聴広報委員の皆様からも、項目選定の経過や提言案の取りまとめなど、必要に応じて補足説明いただきますようお願いします。

以上で、市民と議員の懇談会等の意見の取扱いについての協議を終わります。

次に、次号の議会だより第77号の特集記事についてを議題といたします。

原則として議会だよりの発行は、通常会議の翌月末の発行としておりますので、次号は4月25日の発行となります。

日程的に短期間での編集作業となりますので、次回委員会までに各自、特集記事の案について検討いただき、事前に事務局に提案いただきたいと考えております。

進め方などについて御意見、御質問があれば、発言願います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、議会だより、第77号の特集記事については、次回の委員会までに各自検討いただき、事前に事務局へ報告することにしたと思います。

なお、報告様式や期限については、別途事務局から通知させたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、議会だより第77号の特集についての協議を終わります。

次に、令和5年度第2回議会モニターとの意見交換会の日程についてを議題といたします。

事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記 : 議会モニターとの意見交換会については、当初計画で年2回の開催を予定しており、各モニターにも説明済みです。

開催時期は2月通常会議後としておりますが、モニターの皆様はお仕事をされている方もいますので、早めに日程の確保をお願いしたいと考えております。

つきましては、意見交換の内容は次回以降に御協議いただきたいと思いますが、日程については本日調整いただければと思います。

よろしく申し上げます。

委員長 : 議会モニターとの意見交換会の日程について協議いたします。

事務局として、日程案は持ち合わせていますか。

熊谷書記。

書記 : 事務局としては、広域行政組合議会の終了後、次の議会だよりの初校も合わせて、3月26日の午後ではどうかと考えております。

委員長 : 事務局としては3月26日を希望しているということです。

それでは、議会モニターとの意見交換会の日程については、3月26日午後1時30分から開催したいと思います。

さよう設定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

なお、開催内容については、次回以降の委員会で協議したいと思います。

以上で、令和5年度第2回議会モニターとの意見交換会の日程についての協議を終わります。

次に、その他、皆さまから、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、次回の委員会についてであります。既にお示ししております「議会だよりの編集スケジュール」のとおり、2月2日、金曜日午後1時から第76号の議会だよりの最終校正などについて協議することといたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議がありませんので、さよう決定いたしました。

以上で、予定した案件の協議を終わります。
以上で、本日の委員会を終了します。
御苦労さまでした。

(午前11時48分 終了)